



やらまいか

クラブテーマ：リラックス・ロータリー ～親睦と奉仕、肩の力を抜いて～

会長／樺山修一 幹事／細井勉 会報委員会／大仁孝泰・鈴木卓也 例会／毎週火曜日 12:30 豊川商工会議所
事務局／豊川市豊川町辺通 4-4 豊川商工会議所会館内 TEL0533-86-2535 Fax0533-86-8889 HP: <http://toyokawahoi.tank.jp/>

本年度第33回 通算1712回 2023年4月4日(火)	出席報告	会員総数	出席者数	出席率	3/14 修正出席率
		72名	40名	61.5%	78.1%

ゲスト：(なし) ビジター：(なし)

★会長あいさつ

樺山修一会長



本日4月4日は、いよいよイオンモール豊川がグランドオープンを迎えました。私たちの町が大きく変わり、新しい時代に向けて進んでいるのを肌で感じました。この新しいショッピングモールは、地元の方々にとっては新しい買い物スポットとしてだけでなく、交流の場としても期待されています。また、多くの雇用機会をもたらし、地元経済の活性化にも繋がることだと思います。今後も地域に貢献する施設となることを期待しています。

さて、ロータリーの特別月間として4月は環境月間となっています。先月開催されたIMのテーマが環境でしたので、今日は豊橋技術科学大学の井上先生の「海洋プラスチック問題を考える」という講演からお話をさせていただきます。

先生のお話によると海洋プラスチックの増加は深刻な問題であり、2050年頃には、海中にあるプラスチックゴミの量が魚よりも多くなる可能性があるという報告もあるそうです。海洋プラスチックは、生態系に悪影響を与え、海洋生物に健康被害を引き起こす可能性があるため、取り組むべき深刻な問題とされています。

マイクロプラスチックは、人体や生態系にとって

危険な物質である可能性があります。しかし、その影響を確認するためには、大きさや材質、形状などの要素に応じた毒性試験が必要です。現在、マイクロプラスチックの評価方法に関する研究が進んでおり、その影響を確認することが求められています。

プラスチックの海洋への流出量を減らすためには、使用量を減らすことも重要ですが、流出量を減らすことがより効果的とされています。具体的には、プラスチックのリサイクルや代替品の開発、消費者教育や意識改革、プラスチックの適切な廃棄方法の普及などが考えられます。

マイクロプラスチックとプラスチックを分ける必要はありませんが、マイクロプラスチックの問題にも取り組むことが重要です。プラスチックが環境に与える悪影響を減らすために、できるだけマイクロプラスチックの放出を減らすことが求められています。

市民ができる対策としては、ポイ捨てをしない、家の外の劣化したプラスチックをゴミ箱に捨てる、河川敷の清掃などが挙げられます。また、プラスチック使用量の削減を促すために、エコバッグやマイボトルの利用、プラスチック製品の購入を控えるなどの取り組みも有効です。

個人の行動も重要な役割を果たすため、以上のことを頭の片隅にでも入れておいて、出来ることから行動して、少しでも環境の保護に役立てていければと思います。

本日は乙部会員より「電子帳簿保存法について」の卓話を頂きます。乙部会員にはご無理を申しますがよくお願いします。

★幹事報告

細井 勉幹事

例会臨時変更のお知らせ

次回例会のお知らせ

4月9日地区研修協議会について

4月10日東三河分区ゴルフ大会について

★大仁孝泰会員の退会あいさつ



会社の転勤に伴いましてクラブを退会するに事なり、今日が最後の例会になりました。2020年のコロナ真っ盛りの頃に入

会をしました。何もお役にも立たなかったのですが、心掛けたことは、まずは出席第一ということと、皆さんと積極的にコミュニケーションを取って、何か頼まれたことは一生懸命にやるという事でした。

何とか出席は、3年間の例会、旅行にも参加して、1回か2回ぐらいしか例会は休まなかったと思います。

本当に皆さんには良くして頂きました。この和気あいあいとしたこの会が楽しい思い出です。

今度は、九州の北九州支店、小倉の方に赴任することになりました。家族が福岡にいたので、希望していたふさと人事ではありますが、ここにもう1、2年いると思っていたので、早く転勤が決まってしまって残念です。皆さんには、本当に本当にありがとうございました。

福岡の方に来られた際には、連絡を頂ければ歓迎させていただきます。何かお役に立てると幸いです。是非お声掛け頂ければと思います。

最後になりますが、豊川宝飯RCの益々のご繁栄と皆様のご健康とご発展を祈念しまして挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

★卓話「電子帳簿保存法について」

乙部享祐会員



本日は、電子帳簿保存法についてお話させていただきます。

電子帳簿保存法は、ここ2、3年に皆さん耳にするようになったと思います。

ただ、電子帳簿保存法自体は、平成10年に制定されまして、16年に12月、27年、28年、令和元年、2年、3年と改正をしました。令和3年の改正が大きな改正で、一部帳簿の保存が義務化されたというところで、皆さんの関心が高いところではないかと思えます。

電子帳簿保存法と言いましても、その中にいくつか項目がありまして、その辺りも皆さんが、ごっちゃになってしまっていて理解するのが難しくなっているのではないかと思います。それらの項目を少し分けながら説明をさせていただきます。

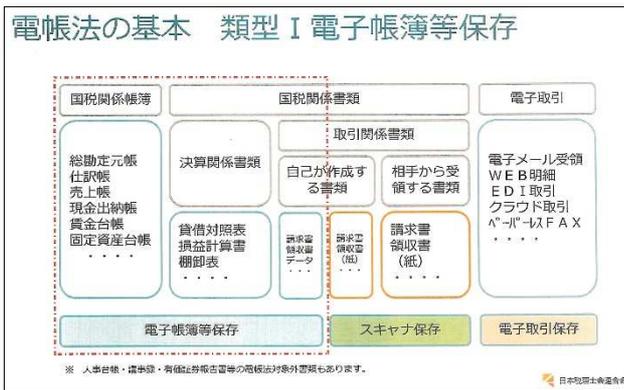
今回、この卓話をするにあたり本を読みなおしましたが、本に書かれていることは、とても難しいです。ネットで検索しても、広告宣伝の情報ばかりで、本当に欲しい情報を探するのが難しいです。そこも皆さんが理解に苦しんでいるところではないかと思えます。

電子帳簿保存法は、3つの類型になります。

電帳法の基本	類型
■ 自己が作成する帳簿・決算関係書類・請求書等データの保存	『電子帳簿等保存』《電帳法4①②》 ・・・帳簿等をPCで作成して電磁的記録
■ 紙で存在する請求書・領収書等の書類の保存	『スキャナ保存』《電帳法4③》 ・・・画像を保存し紙原本は廃棄
■ 電子取引の取引情報等のデータ保存	『電子取引保存』《電帳法7条(旧10条)》 ・・・メール授受・EDI・ウェブ取引等の電磁的記録

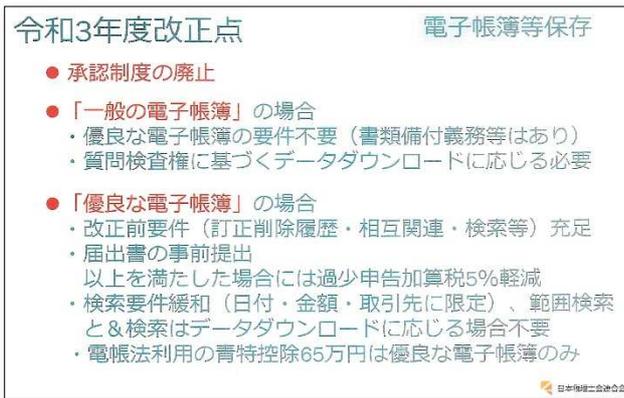
この電子帳簿保存法の基本累計の中に、どんな種類や帳簿があるかというところでもまた区分分けられます。

先ほどの3つに分けた種類の類型Ⅰの電子帳簿保存法は、下記の表の通りになります。

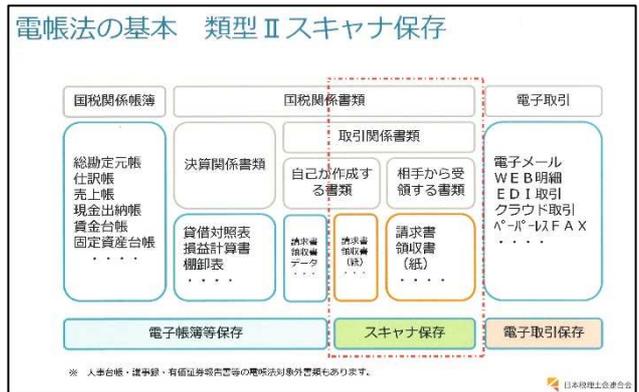


皆さん、色々な帳面をつけている中で、全ての会計帳簿を手書きでやっている方はいないと思います。多くは、現金出納帳など作るけど、最終的には会計ソフトに入力しているとか、税理士事務所をお願いをして入力したりしていると思います。多くの皆さんは、帳簿に関しては既に電子化されている状態だと思います。この改正があつてどうしたら良いかと思われていると思いますが、まず帳簿に関しては、おそらく対応が出来ていると思いますので、そんなに心配をしなくても良いと思います。

類型Ⅰの電子帳簿保存法の令和3年度の改正点として大きいのは、承認制度の廃止です。今まで、電子帳簿を保存するという点に対して、税務署に承認の届け出をして、承認を受けないと適用されませんでした。こちらが廃止されたので、電子帳簿をしてしていれば自動的に適用されます。

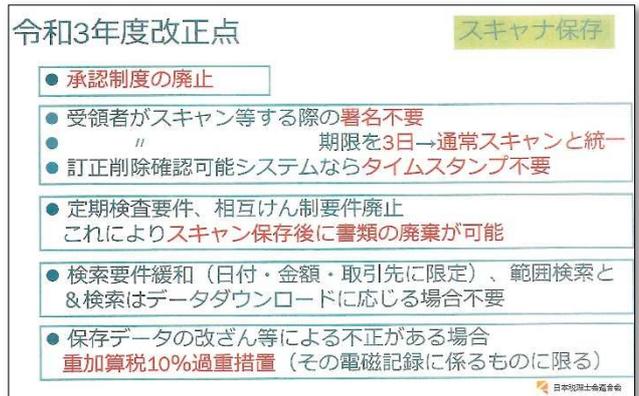


類型Ⅱのスキャナ保存は、下記の表の通りになります。



皆さん、勘違いされていると思いますが、紙で受け取った請求書をスキャナ保存しなければと思われているかもしれませんが、紙で受け取ったものは紙で保存しておいて良いです。わざわざスキャナ保存しなければならないという事ではなくて、スキャナ保存することができて、スキャナ保存した場合には、元の紙は保存しなくても良いということです。

類型Ⅱのスキャナ保存の令和3年度の改正点も、承認制度が廃止となっています。その他の改正点は下記の通りになります。

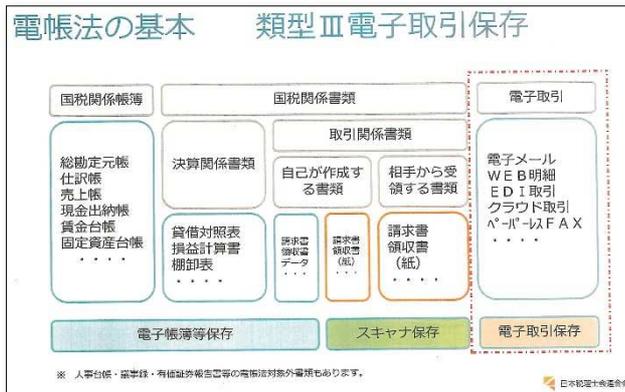


タイムスタンプは、ある時刻にその電子データが存在していたことと、それ以降改ざんされていないことを証明する技術です。タイムスタンプに記載されている情報とオリジナルの電子データから得られる情報を比較することでタイムスタンプに付された時刻から改ざんされていないことを確かかつ簡単に確認することができます。時刻認証業務の業者として、セイコータイムスタンプサービス、MINDタイムスタンプサービス、アマノタイムスタンプサービスの3社が認定されている業者になります。

タイムスタンプを全ての書類に付さないといけませんが、これもお金が掛かります。中小企業者にはなかなか手が出ない業者もいると思います。紙で受け取った書類は、紙で保存しておけば現状は問題

ありません。今まで通り紙で保存する方法ならコストが掛かることはありません。

最後に類型Ⅲの電子取引保存は、下記の表の通りです。



近年は電子メールで受け取ったり、クレジット明細をWEBで見るようになってきました。そのようなところが該当します。先ほどのスキャナ保存は紙で保存しても良かったのですが、こちらはデータで受け取って紙に印刷して保存することは不可となっています。そして、先ほどのタイムスタンプが必要になってきます。

国税庁のホームページにJ I I M A認証情報リストがあって、認証されたソフトが公開されています。皆さんが知っているところで、弥生会計、TKCシステム、PCA会計などで、私の事務所は財務処理dbです。会計事務所で使っているものは大丈夫です。市販の代表的な会計ソフトも問題ないです。

以上が電子帳簿保存法の主な内容になります。皆さんが心配されているところを解消できたか分かりませんが、電子帳簿保存に関しては会計ソフトを利用していれば大丈夫だと思います。請求書や領収書は紙で受領しているものは、今まで通り紙で保存して頂ければ問題ははありません。電子取引についてはデータで保存しなければいけません。この3つが大きなポイントになると思います。

お時間も参りましたので、これで私の説明を終わります。

★ニコニコボックス

大仁孝泰会員 皆様お世話になりました
鈴木 忍会員 手術を終えて復帰しました
小野喜明会員 イオンモールに会議所が出店
加藤哲山会員 誕生日を祝って頂き
浅野 晋会員 //
太田 稔会員 事業所創業を祝って頂き
金田 征宏会員 //
伊藤正幸会員 //
山本章吾会員 //
吉田 悟会員 入会記念日を祝って頂き
伊藤和典会員 //

★国際ロータリーFacebook紹介

国際ロータリー元理事・ロータリー日本財団現理事長の千玄室様が内閣総理大臣顕彰を受賞されました！心からご祝福申し上げます。茶道を通じて日本文化を広め、国際平和の発展に尽くされた千様のご貢献が称えられたことは、ロータリーファミリーにも非常に嬉しいニュースです。



2023年4月の「世界を変える行動人」の紹介記事がアップされました。ハワイのクラブは活性バクテリアを含む泥団子を作り、運河に投げ入れて水質を改善する活動を実施しています。ほかにも、カナダ、イタリア、英国のユニークな活動をご紹介します。ぜひお読みください

<https://on.rotary.org/42ZGBE9>



会報担当：大仁孝泰・鈴木卓也